

# 令和元年第3回北川村議会定例会行政報告

(令和元年9月18日)

おはようございます。令和元年第3回北川村議会定例会を召集しましたところ、議員各位には公私何かとご多用のなか、ご出席をいただき、本議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。

まず、昨日、村の職員が窃盗容疑で逮捕されるという不祥事を起こしてしまいました。議員の皆様、村民の皆様に、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。警察の捜査の状況を見つつ、事実関係が確認でき次第、厳正な処分を行いたいと考えております。

今後は職員一人一人が法令遵守はもとより、公務員として己をしっかり律し、村民の皆様の信頼回復に努めてまいりたい、と考えております。

それでは、提案に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

## <地方創生総合戦略について>

平成27年12月に策定しました「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、今年度、計画期間の最終年度を迎えておりますので、今後も切れ目なく地方創生の取組みを進めるため、今年度中に次期戦略を策定することとしております。

6月議会定例会において、2期目の所信表明で述べさせていただきましたが、私が就任以来掲げております5つの基本政策、すなわち「生活できる産業の構築」「子育て支援・教育の充実」「生活社会基盤の充実と有効活用」「村民の安全・安心の確保」そして「日本一元気な長寿村づくり」は、引き続き基本的な政

策の方向性を堅持しつつ、より成果を意識した実効性の高い内容を加味していかなければならない、と考えております。

次期戦略の策定にあたっては「村民の皆様といかに協働し、政策を実行できるか」という点が大変重要な課題だと考えております。このため、10月上旬までに、各地区代表者会を開催し、現戦略の取組み成果の検証と、取組みによって見えてきた課題、そして課題解決のため、次期戦略に盛り込むべき内容等について、ご説明をさせていただき、まずは各地区からのご意見を頂戴したいと考えております。

また並行して、農業や林業、教育や健康福祉など、分野毎に関係団体や関係者との意見交換会を行い、ご意見やご提案を次期戦略に反映させてまいります。そして次期戦略の骨格ができ次第、来年の1月から2月を目途に村内全地区で集落座談会を開催し、より多くの皆様のご意見をお聞きしたうえで、最終的に議会にお諮りをし、今年度内に次期戦略を決定してまいりたい、と考えております。ぜひとも多くの村民の皆様に意見交換会や座談会にご参加いただきたいと思いますので、議員各位におかれましては、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### <災害復旧事業について>

8月14日から16日にかけて高知県に接近した台風10号により、中北部地区では降り始めから800mmを超える豪雨に見舞われ、林道2カ所が被災を受けました。このうち、林道西谷線では法面が延長約23m、もう1ヶ所の林道島日裏線では路側が延長約26mに渡って崩壊する被害となっております。2カ所とも10月頃に予定される災害査定に向けて復旧工法の選定や設計を行っております。

また、過年度から対応しております林道竹屋敷線の災害復旧工

事につきましては、森林管理署との併用林道が災害により通行止めとなっており工事を一時中止としておりますが、今年度中の復旧を目指して関係機関と協議を行っております。

### <防災・地震対策について>

9月1日に、12の自主防災組織で237名が参加した村内一斉自主防災訓練を行いました。今年度は、超大型台風が高知県に接近し、北川村全域に避難勧告が発令されたという想定で避難行動をとっていただき、避難者数やけが人、また道路やライフラインの被災状況に関する情報伝達訓練を実施していただきました。避難訓練の後は、日本赤十字社高知支部や中芸消防署及び北川村消防団のご協力をいただき、応急手当や放水訓練、そして防災学習会を行っていただくなど、各自主防災組織が工夫した実りある訓練が出来たと、各組織からの報告で伺うことができました。

また、役場職員は8月17日にワークショップ形式で事前の防災学習会を行い、9月1日の訓練に臨みました。情報伝達や災害対策本部会議の進め方など課題も見つかりましたので、今後の災害対応に活かせるよう訓練を重ねてまいります。

来る9月29日に、北川村保健福祉センターにおいて、宿毛市宇須々木(うすすき)地区の自治会長を講師に迎え、防災講演会を開催することとしております。

宇須々木地区は去年の西日本豪雨で、時間雨量50mmの豪雨が3時間以上続き、避難指示が発令された時には、周囲が冠水し指定避難所に避難することが出来ない状況でした。その中で、自治会長を中心に日頃の取り組みを活かし、被災者を一人も出さなかった行動が注目されています。このご講演で、地域の防災に対する取り組みのヒントが見つかることと思いますので、たくさんの方にご参加いただきますよう、議員各位におかれましても、住民の

皆様へのお声がけをお願いいたします。

次に、個人住宅の耐震化につきましては、8月末現在で耐震診断1件、耐震設計1件及び耐震改修5件の申込みとなっております。

### <日本一元気な長寿村づくりについて>

保健福祉関係では「日本一元気な長寿村づくり」を目指し、特定健診やがん検診の受診促進、健診結果説明会、運動教室に取り組んでおります。

特定健診につきましては、平成30年度の受診率が最終数値で50.0%（男性49.3%、女性50.8%）となり、対前年度3.6ポイント上昇した昨年度（50.0%）の受診率を維持しました。なお、この受診率は、県内34市町村中、第9位の受診率となっております。保健福祉推進員による受診勧奨の成果があり、ここ数年は受診率が上昇傾向にありますが、今後も、一人でも多くの方に受診していただけるよう、粘り強く勧奨活動に取り組んでまいります。

8月に保健福祉センターで実施した健診結果説明会では、35名の方にご参加いただき、6月の小島会場とあわせて合計55名の参加実績となっております。会場では、保健師、保健福祉推進員、管理栄養士、運動指導士が受診者それぞれの健診結果をもとに、食事や運動、健康に関する個別相談を行いました。

保健福祉センターで実施している運動教室には、現在まで89名の参加をいただき、運動指導士による簡単で効果的な運動の講習を行いました。毎回開催を楽しみにしてくださっている参加者もいらっしゃるなど、教室の開催が一定、浸透しつつありますが、健康づくりの機会を提供するという事業の目的を達成するためには、より参加者のすそ野を広げることが重要ですので、保健指

導や健康相談等、機会があるごとに声かけを行い、さらなる参加者の拡大を図ってまいります。

7月29日に議員の皆様をはじめ、関係各位にご参列いただき、小規模多機能施設「ゆずの花」の開所式を行い、施設の運営を開始いたしました。開所後、8月に台風10号が接近した際には、2世帯の住民の方々がご利用されました。また、交流スペースでは、早速に小さなお子様連れをはじめ、地域住民の方々にご利用をいただいております。今後も、多くの方に施設をご利用いただけるようPRに努めるとともに、利用者の感想やご意見を踏まえ、よりニーズにあった施設運営ができるよう、努めてまいります。

#### <ふるさときたがわ寄附金について>

今年4月から8月までの5ヵ月間のふるさと納税の実績は、789件、7,410千円(前年同期523件、4,186千円)と昨年度を上回るペースで寄附金が伸びております。昨年の返礼品率の見直しによる影響が沈静化したことが大きな要因と思われませんが、引き続き、今年度の目標としております30,000千円に達するよう努めてまいります。

#### <第1次産業の振興について>

「北川モデル」によるゆずの圃場整備につきましては、計画区域のうち、宗ノ上地区の右岸側1.5ha、小島地区0.8ha、二タ又地区1.1haの計3.4haで工事を発注し、施工業者が決定しております。この3地区につきましては、2月下旬頃に工事が完成し、春にはゆずが定植できる見通しとなっております。久江ノ上地区の0.5haにつきましては、今月20日に開札が行われ、順調にいけば9月末には契約の見込みであると、事業主体であります県安芸農業振興センターから伺っております。

基盤整備後に農地を借受けし、耕作をする方につきましては、6月から募集を行い、村内外から7名の応募がありました。募集時にいただいた耕作希望地や面積、現在の農業経営の状況などの情報をもとに、7月下旬に「北川村ゆず振興協議会」を開催し、各委員からの意見を参考のうえ、新規就農者3名を含む7名の耕作者を決定しました。

また、トンネルの残土を利用して圃場整備を行った和田日曾裏地区につきましても、あわせて耕作者の募集を行い、1名の新規就農者が耕作することが決定しております。

村の農業振興をはじめ、現在基本設計を進めております小水力発電施設の管理・運営などを行うための組織として、一般社団法人北川村振興公社を8月1日に設立いたしました。今回、この公社が北川モデルで整備される農地の一部を預かり、起業家農業者を目指し新規に就農される方が、営農を実践する場として活用する予定となっております。

今後も、地方創生総合戦略の一丁目一番地の施策でもある圃場整備を進め、村内で100軒の専業農家を育成するという目標に向けて、新たな「北川モデル」の実施地区の掘り起こしを図ってまいりますので、引き続き村民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

次に、野友地区の圃場整備事業につきましては、事業の実施に併せて県に要望しております奈半利川堤防整備に関しまして、これまでの地権者との交渉を受け、堤防の無い区間につきましては新たに堤防を整備するとともに、堤防の有る区間につきましては湧水箇所の改修を行うという方向で、あらためて、現在、県と協議を進めているところです。この内容につきましては、8月7日に野友地区及び地権者の皆様にご説明し、一定のご理解を得られたものと考えております。野友地区の安心・安全を図っていくという観点から、堤防事業の実現と並行した圃場整

備に早期に着手できるよう、引き続き丁寧に地権者との調整を図ってまいります。

7月22日に、昨年度に続き高知大学農林海洋学部の尾形学部長をお招きして、ゆず栽培農家の方など14名を対象に「ゆず(かんきつ類)の隔年結果のメカニズムと対策」と題した栽培技術研修会を開催いたしました。

村のゆず栽培技術の平準化は、村の産業振興をソフト面から支える重要な課題ですので、今後も大学側のご協力をいただき、実りある研修会を開催してまいりたいと考えております。

### <観光の振興について>

8月24日に保健福祉センターの駐車場周辺で、北川村納涼祭を開催しました。例年どおり24時間テレビチャリティ募金と合同で開催し、村内外から500人ほどの方にご来場いただくなど、小雨が降る中でしたが、盛況に終えることが出来ました。実行委員会をはじめ、ご協力、ご協賛いただきました関係の皆様へ深く感謝申し上げます。

モネの庭の8月末までの入園者は53,097人(昨年同期49,243人)と昨年を上回る実績で推移しております。また、9月14日に開催いたしましたキャンドルナイトには、1,105人(昨年1,351人)のお客様にお越しいただきました。1日の売上げは昨年とほぼ同じ実績を上げておりますので、今後、来園者が減った要因を分析し、来年の開催に活かしてまいります。

光の庭の改良工事につきましては、来年3月31日までを工期とする契約を8月8日に締結しております。また、より庭のコンセプトを忠実に表現するため、光の庭の最上段にテラス建屋を建築する経費などを補正予算に計上しております。

北川村温泉につきましては、4月から8月までの利用者は宿泊と日帰り入浴を合わせて8,104人となっております。ちょう

どお盆休みの時期に襲来した台風 10 号の影響で、55 名の宿泊キャンセルが発生いたしました。ほぼ計画目標通りの実績となっております。

なお、4 月に改修工事をいたしました大浴場の排水不良につきましては、今のところ不具合はないとお聞きしております。

### < 移住促進について >

移住促進住宅の整備につきましては、昨年度までに整備いたしました 4 軒（久府付 3 軒、野川 1 軒）は、全て移住者が入居されています。昨年度からの繰越事業により整備している 2 軒のうち野友地区の 1 軒は 5 月に、久府付地区の 1 軒も 7 月に改修工事が終了し、それぞれの住宅には既に移住者が入居されました。現在、整備が完了した計 6 軒全てに移住者が入居済ですので、今後は、活用可能な空き家の更なる掘り起こしを行うとともに、売買だけでなく、借上げによる物件の確保なども含め、移住促進住宅の計画的な整備を進めてまいります。

村内へ移住を希望される方をターゲットに、6 月に東京と大阪で、7 月に東京で開催される移住相談会に参加しました。相談件数は東京については 6 月が 15 名、7 月が 4 名、大阪については 8 名でありましたが、残念ながら移住には至っておりません。今後は、11 月に大阪で開催される就農相談会と 11 月末から 12 月初旬に東京と大阪で開催される移住相談会に参加する予定となっております。

移住者を対象とした起業家農業者を募集しましたところ、9 月から 1 名が就任し、就農研修を始めました。研修期間は 3 年を計画しており、最初の 1 年間は北部地域の篤農家を中心に、ゆず栽培の基礎を研修することとしており、2 年目以降は段階的に研修の場を広げる予定としております。今後も、就農相談



会などを通じて新規就農者の確保を行うとともに、起業家農業者として自立できる育成体制の強化を図ってまいります。

### <教育関係について>

(保小中一体化、学校教育関係)

保小中一体化の推進につきましては、プロジェクト全体の進捗管理や国との連絡調整を担っていただく副村長を10月から迎え入れる準備が整い、本議会で選任の議案を提出させていただいております。選任のご同意をいただきました後は、4月に任命いたしました特任教育次長及び次長補佐を含めた3人体制で、子育て教育ビジョンを策定するなど、一体化に向けたプロジェクトをさらに加速化させてまいります。

保小中の連携のうち、保育所と小学校間では、小学校の全ての教員による保育体験の実施や、小学校の水泳の授業に保育園児が参加するなど、単なる行事の参加にとどまることなく、お互いの交流と理解を深められる実践を重ねております。

また、小・中学校間では、9年間を見通した北川村ならではの特色ある教育内容を盛り込んだ「北川学」を生活科・総合的な学習の時間に取り入れ、小中合同の学習会や視察研修のほか、村民の皆様からのご参加もいただき、公開授業を開催するなど、今年度に入り、目に見える活動に発展しつつあります。

保小中一体化の推進は、村の行く末をも左右する非常に大きな改革であることから、何よりも地域住民の皆様が教育に関心を持っていただき、これまで以上に参画していただく仕組みづくりが必要です。

このため、現在、保護者や地域の皆様が学校運営に協力して参画し、地域ぐるみで子どもの豊かな成長を支えていく仕組みとし

て「学校運営協議会」の設置を目指しております。7月には、学校・保育所の各所属長のほか、保護者や地域の代表者で構成する準備委員会を設立し、「15才までに育てほしい子どもの姿」や「学校・保育所への支援活動の在り方」等について協議を行いました。

また、保護者と教育行政との意見交換の場として、8月に教育懇談会を開催し、保小中が一体となり、連携を図りながら取り組んでいることなどについて報告をさせていただきました。保護者からは、保小中一体化に関するご意見だけでなく、複式学級への対応や部活動の広域化など、まさに今、直面している課題に対する率直なご意見も多くいただきました。

こうした学校運営協議会や懇談会等の機会を捉え、住民の皆様と共に将来を見据えた北川村のあるべき教育環境について、検討を深めてまいります。

保小中の一体化の参考にするため、9月5日に長野県軽井沢風越学園を教育委員会、木内政策参与とともに訪問させていただきました。本学園は、来年4月の開校を目指し準備を進めており、その大きな特徴は、幼稚園と小中学校が一体となった校舎のもと、幼少期から遊びや体験を通して探究心を養う教育内容を設定していることです。広大な敷地内には、子どもが遊びや学びを体験できる豊かな自然環境が準備されており、校舎内には地域交流スペースも設けるなど、自然に囲まれた中で地域とともに歩む学校づくりを目指しており、大いに参考となりました。また、今後、村との連携協力についてもご検討いただけることになってまいります。

今後も、このような先進地の状況を積極的に学び、北川村ならではの保小中一体化の取組みに活かしてまいります。

(社会教育関係)

社会教育の一環として、本年度も「高知大学出前公開講座(全3回)」を開催することとしております。

第1回は昨日、9月17日に「個人の歴史から地域の歴史を探る」をテーマにした講座を開催致しました。講師の岩佐先生には、これまで北川村でおこなってきた研究内容と成果について講演頂きました。今後は保護者向けの講座として「子どものお勉強の基本」や「子どもの金銭感覚と金銭教育」といった講座を順次開催する予定です。

7月22日から31日までの10日間、北川村中学校の生徒7名が、海外派遣事業でオーストラリアにホームステイしました。前回の参加者は3名と少なかったのですが、今回は多くの参加者を得ることができました。参加した生徒からは「海外派遣をとおして、世界の広さや違う価値観を学ぶことができた」、「今回の経験を活かし、将来は世界で活躍できる人間になりたい」など、今後に繋がる感想が聞かれました。海外派遣事業は、生の英語にふれ、異文化や習慣を直に体験することで、新たなものの見方や考え方ができる絶好の機会となっていることから、ひとりでも多くの子ども達に国際感覚を養う機会を与えられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

外国語教育の充実を図るため、2学期からジェットプログラム招致職員を1名体制から2名体制に増員し、このうち、保育・小学校は国際交流員に、中学校は外国語指導助手に担当をしていただいております。異文化の普及啓発活動はもちろんのこと、これまで以上に日常から本場の英語に親しむ環境を整え、子ども達のリスニング力やコミュニケーション能力を高めていきたいと考えております。

(中岡慎太郎関係)

本年2月から開催されている「リョーマの休日～自然・体験キャンペーン」で「高知県歴史文化体感施設」として位置づけられている中岡慎太郎館では、4月27日から6月30日にかけて企画展「民衆が見た幕末維新ニュースー錦絵・瓦版ー」を開催しました。今でいう写真週刊誌や号外にあたるもので、描かれた絵の表現や説明文に注目し、幕末の民衆の関心が高かったニュースを紹介しました。開催期間中に年号改正と天皇即位に関する号外配布があったため、タイムリーな企画展として来館者から好評価をいただきました。次の企画展は、昨年好評だった「北川村 あの日あの時」の第2弾を来年1月から3月にかけて開催します。現在開催に向けて、昭和から平成にかけての村内の風景や行事などの写真を収集、整理中です。

また、11月30日から12月8日まで「第30回中岡迂山記念全国書展」が開催されます。昨年が続いて、田野、安田の書画展と合同で開催することとしており、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口増加を図ってまいります。

## <中芸広域連合関係について>

(消防救急業務)

7月末現在の管内における火災は1件(前年度同期比同件数)となっております。

救急業務につきましては、7月末現在、出場件数254件、搬送人員237人(前年度同期比1件、7人減)となっております。

(火葬場業務)

火葬場業務につきましては7月末現在で、管内66件(奈半利20件、

田野16件、安田17件、北川9件、馬路4件）、管外3件、合計69件（前年度同期比3.0%増）の火葬を行っております。

#### （介護保険業務）

本年度の事業状況につきましては、7月に介護保険料の本賦課を行い、当初調定額は274,903千円で、低所得者の軽減率の見直しも伴い13,516千円（対前年比4.7%）の減額となっております。

なお、7月末の被保険者数は4,526人、要介護（要支援）認定者数は891人となっております。

#### （保健福祉業務）

平成29年に開設しました子育て支援拠点施設「遊分舎（あそぶんじゃ）」につきましては、本年度7月末現在で延べ645人と、利用人数は増加傾向となっております。今後も中芸地区の子育ての拠点として、魅力あるプログラムを用意し、より多くの親子に利用して頂けるよう取り組んでいきたいと思っております。

#### <工事発注等の状況>

本年度の工事関係（工事・委託業務）発注状況につきましては、9月1日時点で、

区 分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
・繰越明許費	11件	10件	4件	90.9%	36.4%
・現年予算	23件	7件	0件	30.4%	0.0%

今後も引き続き、早期完成に向けて事業の進捗を図ってまいります。

## <終わりに>

本定例会には、令和元年度北川村一般会計補正予算など議案16件、報告2件、承認1件を提出させていただいております。なお、平成30年度の決算につきましては、主要な施策の成果の概要をお示ししておりますので、ご参考にしていただき、何卒、ご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。